

長浜市告示第111号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）に基づき、指定介護機関として次のとおり指定をしたので、生活保護法第55条の3第1号の規定に基づき告示する。

令和8年3月25日

長浜市長 浅見 宣義

- 1 事業所等の名称
通所介護施設ぽっぽ
- 2 開設者名称又は氏名
医療法人東川クリニック 通所介護施設ぽっぽ
- 3 所在地
滋賀県長浜市落合町239番地
- 4 サービスの種類
通所介護
- 5 指定年月日
令和7年1月1日